新城総合公園指定管理者運営モニタリング結果（2025年度）

１　施設の概要

施設名　：　新城総合公園
所在地　：　新城市大海、出沢、浅谷地内（管理事務所所在地：新城市浅谷字ヒヨイタ 40）
設置根拠：　愛知県都市公園条例（昭和 60（1985）年　供用開始）
設置目的：　地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエーション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。
施設概要：　敷地面積　64.3ha
主な施設　わんぱく広場、ニュースポーツ広場、野球場、競技場、庭球場、陸上競技場、弓道場
駐車場　754 台（うち臨時駐車場 200 台）
有料施設の利用時間、休業日　愛知県都市公園管理規則による。

２　指定管理概要

指定管理者名　　愛知県都市整備協会・中日本エンジ名古屋グループ
((公財)愛知県都市整備協会、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株))
指定期間　　2021 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
高速道路の SA 及び PA での広報活動（実施）、新城観光協会と連携した合宿誘致の強化（実施）、遊具の遊び方教室の実施（実施）、ディスクゴルフの大会誘致（実施）、ニュースポーツ等による弓道場の活用（実施）

３　利用状況

（単位:人、件）

区分	2025 年度		2024 年度		増減 (① －②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
野球場	－	19,476	－	19,267	209
競技場	－	6,675	－	6,607	68
庭球場	－	14,941	－	15,965	△ 1,024
陸上競技場	－	9,872	－	8,725	1,147
弓道場	－	3,282	－	3,228	54
利用者計	－	54,246	－	53,792	454

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

４　収支状況

（単位:千円）

区分		2025 年度		2024 年度		増減 (① －②)
		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計		92,352	94,283	94,664	95,226	△ 943
	利用料金収入	3,997	4,242	3,974	4,448	△ 206
	指定管理料	88,355	90,035	90,690	90,744	△ 709
	その他	0	6	0	34	△ 28
支出		92,352	114,981	94,664	104,492	10,489
収支差		0	△ 20,698	0	△ 9,266	△ 11,432

５　モニタリング結果

（１）総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

（２）区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
施設の適正な管理	A	応急手当普及員が職員として配置されており、当該職員が講師となり、常勤職員だけでなく園内で働く再委託先の職員にも周知し関係者と連携できるように努めているほか、禁止行為を明示する看板の設置や「遊具の遊び方教室」の実施など、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
サービスの維持・向上	A	開園 40 周年記念祭の開催の他、「ふれあいまつり」を始め地元団体・飲食店と連携してイベントを盛り上げるとともに、奥三河の魅力にも務めており、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
運営等の安定性	A	県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

（３）今後の対応等

県の求める水準とおり行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

６　利用者からの反応

利用者満足度調査（計５回）、イベント参加者へのアンケート（計 11 回）を適切に実施していた。
利用者満足度調査で 95.3%、アンケートでは 99.1%の利用者から満足と回答を得た。
アンケートでは、「きれい、ゴミがない」「休憩所の冷暖房がありがたい」「よく整備されている」等の意見があったほか、「鹿のフンが気になった。」との指摘もあった。
また、利用者から直接指摘があった苦情等の主な内容としては、ハチが多い、シャワー室のお湯の出が悪いなどの意見があり、ハチトラップを作成・設置するとともに、水栓クランク内のカートリッジを清掃して正常に作動することを確認するなど、対策がとられていた。

７　その他

該当事項なし

○　問い合わせ先

都市・交通局 都市基盤部 公園緑地課 管理第一グループ
電話：０５２－９５４－６５２５（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２－９６１－５０２２
メールアドレス：koen@pref.aichi.lg.jp